

大阪 2018年度 研修講座予定一覧

- 経営法友会が主催する研修会は、会員企業の企業法務担当者と弁護士を講師に迎えて実施される、当会会員企業限定の有料講座です。「国内法」と「国際法」を横軸とし、それぞれについて基本知識の習得から実践的スキルアップまでを縦軸とする体系をとっています。会員企業の皆様が独自に行う社内研修と併用することで、深度のある知識を身に付けることができると好評です(研修会の一部は(株)商事法務に運営を委託しています)。
- また、本講座を通じて、業種を超えた人脈作りにも役立てていただくために、第1講終了後に「受講者懇親会」(参加費無料)を開催します。
- 現在法務部門の第一線で活躍されている当会会員企業の多くの先輩方も、本講座を受講して基本知識を得るとともに、相互の交流を深めてきました。皆様のエントリーをお待ちしています。

SCHEDULE

	初級講座		能力強化講座	ゼミナール講座
	1	2	3	4
2018年4月				
2018年5月	〔国際編〕 (全8回)			
2018年6月				
2018年7月				
2018年8月				
2018年9月				
2018年10月		〔国内編〕 (全10回)		
2018年11月				
2018年12月				
2019年1月				英文契約
2019年2月			国内契約	(全4回)
2019年3月			(全4回)	

SUMMARY

初級講座

1 法務担当者 基本知識講座〔国際編〕全8回

開催時期：2018年5月～9月

募集開始：2018年3月

受講料：32,400円(税込)

定員：80名

運営：経営法友会事務局

想定受講対象等：国際法務経験が3年程度までの方を対象とした、大人数による講義型集合研修です。

講義テーマ	
第0回	オリエンテーション
第1回	国際取引・貿易実務をめぐる法規制・国際ルール等の概説
第2回	英文契約書作成の基礎知識(総論)
第3回	売買契約・代理店契約
第4回	知的財産権の国際比較
第5回	国際ライセンス契約
第6回	国際合弁契約・現法設立・国際M&A契約
第7回	米国民事紛争
第8回	海外コンプライアンス-競争法対応・贈収賄規制等

2 法務担当者 基本知識講座〔国内編〕 全9回

開催時期：2018年10月～2019年2月

募集開始：2018年8月

受講料：36,180円(税込)

定員：80名

運営：経営法友会事務局

想定受講対象等：法務経験が3年程度までの方を対象とした、大人数による講義型集合研修です。

講義テーマ	
第0回	オリエンテーション
第1回	商取引法制の基礎知識
第2回	契約締結の留意点～売買契約を中心に
第3回	債権管理・回収と担保取得・実行の留意点
第4回	民事紛争訴訟の対応
第5回	会社法の基礎～「会社の機関」等を中心に
第6回	企業再編・M&Aの基礎
第7回	知的財産権
第8回	労働紛争の対応
第9回	独占禁止法・下請法

能力強化講座

3 国内契約 全4回

開催時期：2019年2月～3月

募集開始：2018年12月

受講料：54,000円(税込)

定員：30名

運営：経営法友会事務局

想定受講対象者：契約業務の経験・知識を有する、法務経験3年～5年程度の担当者を対象とします。

講義テーマ	
第1回	秘密保持契約、売買契約、取引基本契約
第2回	業務委託契約、請負契約
第3回	ライセンス契約、共同研究開発契約
第4回	OEM契約・ODM契約、ソフトウェア開発委託契約

実務的な観点からチェックポイント等を解説するとともに、事前配布する課題について受講者に答えていただくなどインタラクティブな講義とすることで、業種を超えての情報共有や、受講者同士の交流を深めていただくことを目指します。

ゼミナール講座

4 英文契約 全4回

開催時期：2019年1月～3月

募集開始：2018年10月

受講料：43,200円(税込)

定員：20名

運営：(株)商事法務に委託

想定受講対象者：契約業務の経験・知識を有する法務経験3年～5年程度の担当者を対象とします。

講義テーマ	
第1回	総論・一般条項
第2回	売買契約・代理店契約
第3回	ライセンス契約
第4回	合弁契約

講師：北浜法律事務所 所属弁護士（全4回とも）

本講座は、英文契約を作成するにあたって必要な実務的な感覚、ものの考え方を会得するとともに、講師及び受講者相互のやり取りを通して、より深い知識を習得することを目的とし、講義形式ではなく、双方向のゼミ形式で行います。

【留意事項】

1. 各講座の受付は先着順となります(定員に達し次第、受付を終了いたします)。
2. 各講座とも、最少催行人数に満たない場合は、開催を中止することがございますので、予めご了承承願います。
(最少催行人数は、各講座の募集案内に掲載いたします)
3. 各講座とも、開催時期、開催順や「講義テーマ」は、変更になることがあります。
4. 各講座とも、研修講座は、原則として同一の方に連続して受講していただきます。
5. 東京と大阪で同名称・同テーマの研修講座がありますが、互いに他地域の講座への振替参加はできません。

研修講座に関するお問合せは——

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10

経営法友会事務局(公益社団法人商事法務研究会内)

E-mail:keieihoyukai@shojihomu.or.jp TEL 03-5614-5638 FAX 03-5643-7187